

行政改革大綱実施計画書

大 綱 主 要 項 目		開かれた市政の推進				
具 体 的 な 項 目		情報公開制度の推進と行政手続制度の見直し				
実 施 計 画 項 目		情報公開制度				
担 当 課		総務課		関係課	全課	
No. Ⅱ－1－(1)		27	28	29	30	31
実施 年度	実施計画	○	○	○	○	○
	効果又は 数値目標	公開件数 25 件	公開件数 25 件	公開件数 25 件	公開件数 25 件	公開件数 25 件
進捗 状況	実績					
	効果又は 数値実績					
現状の分析						
情報公開請求は、平成 2 3 年度は 8 件、平成 2 4 年度は 2 1 件、平成 2 5 年度は 1 9 件で、平成 2 6 年度は 1 月末現在で 2 1 件である。						
課 題						
情報公開制度は、市民の利用が少ない状況であるため、広く周知を図るとともに、市民にとって利用しやすい制度とするよう運用などの見直しを行う必要がある。						
課題解決に向けた方策						
・ ホームページに、情報公開制度に関するページを開設する。 ・ 「広報もおか」に制度の利用状況や特集記事を掲載する。 ・ 情報公開制度について、職員への更なる制度理解を図る。						
取組内容等						
・ ホームページなどを利用した制度の周知						
今後の取組方針等						

行政改革大綱実施計画書

大 綱 主 要 項 目		開かれた市政の推進				
具 体 的 な 項 目		情報公開制度の推進と行政手続制度の見直し				
実 施 計 画 項 目		行政手続条例の見直し				
担 当 課		総務課		関係課		
No. Ⅱ－１－(2)		27	28	29	30	31
実施年度	実施計画	○	○	○	○	○
	効果又は数値目標	審査基準等の調査・整備	審査基準等の公表・状況確認	審査基準等の公表・状況確認	審査基準等の状況確認・見直し	審査基準等の公表・状況確認
進捗状況	実績					
	効果又は数値実績					
現状の分析						
平成８年に、行政手続条例を制定し、審査基準、処分基準及び標準処理期間（以下「審査基準等」という。）を設定しているが、定期的な見直しはなされていない。						
課 題						
・行政手続条例に基づき設定された審査基準等の見直しがなされていない。 ・審査基準等が設定されていない行政処分などがある。 ・行政手続制度について、市民への周知が積極的にはなされていない。 ・行政不服審査法にあわせた例規整備を行う必要がある。						
課題解決に向けた方策						
・各課において、所管する行政処分の審査基準等の設定状況の確認を行う。 ・要綱等を新たに制定する場合には、審査基準等も同時に設定する。 ・行政不服審査法に対応した条例等の整備を行う。 ・行政不服審査法の内容を含めた行政手続制度について、職員への更なる理解を図る。						
取組内容等						
・庁内各課へ審査基準等の設定状況を照会 ・法令、条例等に基づく審査基準等の整備 ・毎年度の定期的な審査基準等の設定状況確認及び公表						
今後の取組方針等						

行政改革大綱実施計画書

大 綱 主 要 項 目		開かれた市政の推進				
具 体 的 な 項 目		パブリック・コメント制度の推進				
実 施 計 画 項 目		パブリック・コメント制度の推進				
担 当 課		秘書課		関係課	全課	
No. II-2-(1)		27	28	29	30	31
実施 年度	実施計画	○	○	○	○	○
	効果又は 数値目標	100%	100%	100%	100%	100%
進捗 状況	実績					
	効果又は 数値実績					
現状の分析						
パブリック・コメントは市の政策に関する計画等の趣旨、内容その他必要な事項を公表し、広く市民等から意見、情報及び専門的な知識を求め計画に反映させる制度である。 市の広報紙・ホームページで意見の募集案内をしている。また、計画案、提出された意見、意見に対する市の考え方、修正の内容、反映できない理由などをホームページにより公表している。実施すべきパブリック・コメント：平成26年実績 7件（実施率：100%）						
課 題						
市民から多くの意見等が寄せられるようにパブリック・コメント制度をよく理解してもらうことが課題である。						
課題解決に向けた方策						
広報紙やホームページ等を通じてパブリック・コメント制度について、広く市民に周知するとともに、できるだけわかりやすく表現することにより、多くの意見を得られるようにする。						
取組内容等						
・重要な計画等を策定する際には、積極的にパブリック・コメント制度を活用し、市民の意見を取り入れるため、市ホームページや広報紙等を活用し広く周知し、募集をかける。 ・パブリック・コメント募集期間中はホームページのトップページにバナーを置く。 ・パブリック・コメントの結果についても広く周知する。						
今後の取組方針等						

行政改革大綱実施計画書

大綱主要項目		開かれた市政の推進				
具体的な項目		情報提供の推進				
実施計画項目		ホームページの充実				
担当課		秘書課		関係課	全課	
No. Ⅱ－3－(1)		27	28	29	30	31
実施年度	実施計画	○	○	○	○	○
	効果又は数値目標	年間アクセス総ページビュー235万件	年間アクセス総ページビュー238万件	年間アクセス総ページビュー242万件	年間アクセス総ページビュー246万件	年間アクセス総ページビュー250万件
進捗状況	実績					
	効果又は数値実績					
現状の分析						
コンテンツ・マネジメント・システム（CMS）を導入し、担当部署の端末から直接、ページの作成・更新ができるようにシステム改修を行い、情報即時性に優れたものとした。 また、スマートフォン及びツイッター対応のシステム改修を行った。 平成25年度実績 215万件 平成26年度実績 230万件						
課題						
より多くの市民に市の情報を知ってもらうため、ホームページの内容を充実させ、魅力あるものにすることが必要である。						
課題解決に向けた方策						
使用する用字・用語・表現を統一し、デザイン・レイアウトを工夫し、わかりやすく、みやすい表現とするとともに検索しやすいものとする。 最新の情報をより早く提供するため、早急な処理に心がけ、古い情報を削除する等、情報を整理するとともに、誰もが自由に入手し、利用・再配布できる情報（オープンデータ）を提供できる環境を整える。						
取組内容等						
・CMS操作方法の研修を行う。 ・最新、重要項目は、トップページからアクセスできるようにする。 ・ホームページの更新状況を確認する体制を整える。						
今後の取組方針等						

行政改革大綱実施計画書

大綱主要項目		開かれた市政の推進				
具体的な項目		個人情報の適正な保護				
実施計画項目		個人情報保護制度				
担当課		総務課		関係課	全課	
No. Ⅱ－４－（１）		27	28	29	30	31
実施年度	実施計画	○	○	○	○	○
	効果又は数値目標	開示件数 １０件	開示件数 １０件	開示件数 １０件	開示件数 １０件	開示件数 １０件
進捗状況	実績					
	効果又は数値実績					
現状の分析						
個人情報の開示請求は、平成２３年度は３件、平成２４年度は９件、平成２５年度は７件であり、平成２６年度は３月末現在で１６件である。 また、個人情報の漏えいなどの個人情報に関する問題については、起きていない。						
課題						
個人情報保護制度については、マイナンバー制度の導入など、取り扱う情報量が膨大となってきたことから、さらに安全で適正に管理する必要がある。 一方で、個人情報の開示については、広く制度の周知を図る。						
課題解決に向けた方策						
・ホームページに、個人情報保護制度に関するページを開設する。 ・「広報もおか」に制度の利用状況や特集記事を掲載する。						
取組内容等						
・ホームページなどを利用した制度の周知						
今後の取組方針等						